

CONTENTS

特集 鹿嶋ふるさとガイド	2・3
議決結果・討論	4～7
委員会の活動・視察報告・意見書	8～11
ここが知りたい！一般質問	12～17
きかせて！あなたの夢	18



特集 地域を伝える力 鹿嶋ふるさとガイドの活動に迫る



地域を伝える力

鹿嶋ふるさとガイドの活動に迫る



「鹿嶋ふるさとガイド」は、鹿島神宮を中心に観光客の皆さんへ無料で観光案内を行っているボランティア団体です。現在、正会員43名、準会員5名の計48名が所属し、鹿島神宮を訪れる人々に、その歴史や文化、そして自然の素晴らしさを伝えています。今回は、日々活動されているガイドの皆さんに、活動の魅力や鹿島神宮の奥深さについてお話を伺いました。

今回は、会長の富田さんをはじめ、副会長の小谷さんと事務局長の松下さんにお話を伺いました。

議員

はじめに、皆さんガイドを始めたきっかけを教えてください。

富田さん

私は17年前に鹿嶋市へ移り住み、「まず鹿嶋のことを勉強しなくては」と思っていた時に、市の広報誌でガイドの募集を見つけたのがきっかけです。約半年の育成講座を経てガイドとなり、現在は15年ほどガイドを続けています。

松下さん

私は12年ほど前、公民館の年間行事で「鹿島神宮の案内」という企画があつたのがきっかけです。たまたま家内が公民館で勤務していた縁で参加したところ意外と面白く、歴史が好きだったこともあり、自分でもやってみようと思いました。

議員

一番は、案内を終えた後のお客さんからの「ありがとう」「勉強になったよ」という感謝の言葉です。その一言で「また頑張ろう」と思えます。また、私たちはボランティアなので、ガイドマニュアルに縛られず、それぞれが得意な分野や個性を活かして案内できることも魅力です。お客様から「以前と違うガイドさんの話も聞いてみたい」と、再度訪れていただけることもあります。

小谷さん

ガイドの皆さんだからこそ知る、鹿島神宮の魅力とは何ですか。

奥参道の神聖な空気です。「ここだけ時間が止まっているようだ」とおっしゃる方もいます。本殿の素晴らしさはもちろんですが、あの森閑とした空間は特別な魅力だと思います。

活動のやりがいは、どのように感じますか。



受付方法・受付時間

当日：大鳥居付近の案内テーブルで受付 9時00分～11時30分
予約：1週間前までに、申込書を鹿嶋市観光協会までFAXにて送信
※予約は午後の時間帯も受付可
休み：毎月第3火曜日、8月お盆の1週間、年末年始の1週間
詳細は鹿嶋ふるさとガイドHPから
<https://www.city.kashima.ibaraki.jp/site/kankou/3103.html>



松下さん 鹿島神宮が持つ歴史的な影響力の大きさです。全国に約600社ある鹿島神社の総本社であることや、奈良の春日大社の鹿は、もともと鹿嶋から神様をお乗せして向かったと伝わっており、その由来をお話しすると、皆さんとても驚かれます。

小谷さん

鹿島神宮は本当に素晴らしい場所なのに、地元の人がその価値をあまり知らない。これはもったいないと感じます。私もガイドを始めてから知りました。もっと工夫して、色々な人にこの魅力を知つてもらおるようにPRしてほしいです。

松下さん

鹿嶋市の魅力や今後こうなつてほしい点はありますか。

自然が豊かで、夏は涼しく冬は暖かく、とても住みやすい場所だと思います。また、私はアントラーズのボランティアもしているので、今後スタジアムがどうなるのかが少し気になっています。

議員

皇室との深い関わりも、あまり知られていない魅力だと思います。天皇陛下が元旦に四方をお参りする「四方拝」の一つが鹿島神宮であることや、天皇の勅使が訪れる全国でも数少ない「勅祭社」であることなど、知れば知るほどその格式の高さに気づかされます。

松下さん

小谷さん

取材を終えて

今回の取材を通して、ガイドの皆さんのが鹿島神宮の魅力を心から大切にし、多くの方へ伝える活動に力を注いでいることを改めて感じました。私たちも、地元に住みながら知らなかつたことが多く、鹿島神宮の奥深さに触れる貴重な機会となりました。多くの方に鹿島神宮の素晴らしいところを知つていただけるよう、私たちも情報発信に努めていきたいと思います。



令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算などについて審議

12月5日から12月18日までの14日間、令和7年第4回定例会が開催されました。市長から提出された19件の議案や議会へ提出された3件の請願、陳情及び委員会から提出された1件の意見書を審査しました。議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案19件			
議案第49号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)	7億8,180万円を追加(総額257億751万4千円)	原案可決
議案第50号	令和7年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	425万8千円を追加(総額64億5,504万2千円)	原案可決
議案第51号	令和7年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第2号)	818万7千円を追加(総額54億944万4千円)	原案可決
議案第52号	令和7年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的支出…196万1千円を追加(総額18億565万3千円)	原案可決
議案第53号	令和7年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的支出…439万8千円を追加(総額16億3,288万円) 資本的収入…1千万円を追加(総額5億1,271万5千円) 資本的支出…1,383万1千円を追加(総額9億1,485万2千円)	原案可決
議案第54号	令和7年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	収益的支出…71万1千円を追加(総額1億1,057万3千円)	原案可決
議案第55号	鹿嶋市手数料徴収条例の一部を改正する条例	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づくシステムの標準化に伴い、税務に関する証明書の様式が変更となることから、手数料を規定する別表の一部を改正する必要があるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第56号	鹿嶋市議会議員及び鹿嶋市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及び鹿嶋市議会議員及び鹿嶋市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の改正により、国政選挙における選挙運動用ポスター等の作成に要する費用の公費負担の限度額が最近における物価の変動等を踏まえて引き上げられたことに準じ、鹿嶋市議会議員及び鹿嶋市長の選挙における同費用の公費負担についても限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第57号	鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて給料及び賞与の引上げ等を行うため、関連する条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第58号	鹿嶋市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、職員等の旅費の取扱いについて、国家公務員に準じて見直しを行うため、関連する条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第59号	鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員に準じて市長等の期末手当の引上げを行うため、また、国の基準に合わせて選挙に係る非常勤特別職の職員の報酬額の引上げ等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第60号	鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	常勤職員の給与改定に準じた会計年度任用職員の給料の引上げ等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第61号	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例	令和7年10月の茨城県人事委員会勧告に基づき県費負担教職員に適用される職員の給与に関する条例の一部が改正されることに伴い、これに準じて市費負担教職員の給料表を改めるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第62号	新たに生じた土地の確認について	鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業により、埠頭用地の一部の埋立てが竣工したことから、新たに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第63号	字の区域の変更について	鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業により新たに生じた土地について、隣接する大字平井字灘の区域に編入するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第64号	鹿嶋市特別養護老人ホームウェルポート鹿嶋の郷外1施設の指定管理者の指定について	鹿嶋市特別養護老人ホームウェルポート鹿嶋の郷及び鹿嶋市デイサービスセンターウェルポート鹿嶋の郷の指定管理者として、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会を指定するもの。	原案可決
議案第65号	鹿嶋市老人福祉センター外1施設の指定管理者の指定について	鹿嶋市老人福祉センター及び鹿嶋市シルバーワークプラザの指定管理者として、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会を指定するもの。	原案可決
議案第66号	鹿嶋勤労文化会館外1施設の指定管理者の指定について	高正U&Iセンターホール(鹿嶋勤労文化会館)及び鹿嶋市どきどきセンターの指定管理者として、公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団を指定するもの。	原案可決

市長から提出された議案19件

報告第4号	専決処分について(令和7年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第2号))	受益者負担金システム賃貸借について既定の債務負担行為の期間を変更し、WPPP導入可能性調査業務について新たに債務負担行為を設定した補正予算について、令和7年10月9日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。	原案承認
議会に提出された請願2件			
令和7年 請願第4号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書	脳脊髄液減少（漏出）症の患者は、専門医不足や治療法未確立により過酷な状況にあるため、診断基準の確立、難病指定及び県内治療拠点の確保を求め、国及び県へ意見書を提出するよう請願するもの。	採択
令和7年 請願第5号	鹿嶋市地域福祉推進委員制度の存続を求める請願書	地域福祉推進委員は、高齢者や障がいのある方、ひとり暮らし世帯にとって「安心」や「心の支え」として重要な役割を担っている。しかし、新たな制度では、必要な支援が市民に行き届かなくなる懸念がある。そのため、制度廃止の方針を凍結し、現行制度の存続及び地域の実情に即した再検討を行うよう請願するもの。	趣旨採択
<議会に提出された陳情 1件>			
令和7年 陳情第5号	地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望	人口減少や少子高齢化が進む中、高齢者の社会参加や介護予防に貢献するシルバー人材センターは、会員拡大や地域課題解決、デジタル化等の事業に積極的に取り組む。持続的な発展と安定的運営のため、鹿嶋市に対し、国の補助金と同額以上の補助金確保や事業発注、新たな契約方法への対応など、支援の強化を強く要望するもの。	採択
<委員会から提出された意見書 1件>			
意見書第3号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書	地方自治法第99条の規定に基づき国及び県へ意見書を提出するもの。詳細は11ページへ!	原案可決

12月定例会議員賛否一覧表【議案】

賛成=○ 反対=×
棄権=△ 欠席=—

賛否が分かれた議案の 賛否結果	未来かしま										公明 かしま		日本 共 産 党	幹会			有志の会				無 所 属
	栗林 京子	池田 芳範	根崎 彰	小池 みよ子	笛沼 康弘	内野 敬仁	中蘭 薰	樋口 龍章	山口 哲秀	横山 揚久	立原 弘一	菅谷 毅	宇田 一男	舛井 明宏	河津 亨	佐藤 信成	斎藤 裕樹	加勢 誠	内田 政文		
議案第59号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	

※田口茂議長は、採決に加わりません。

12月定例会議員賛否一覧表【請願】

採択=○ 不採択=×
趣旨採択=● 棄権=△
欠席=—

賛否が分かれた請願の 賛否結果	未来かしま										公明 かしま		日本 共 産 党	幹会			有志の会				無 所 属
	栗林 京子	池田 芳範	根崎 彰	小池 みよ子	笛沼 康弘	内野 敬仁	中蘭 薰	樋口 龍章	山口 哲秀	横山 揚久	立原 弘一	菅谷 毅	宇田 一男	舛井 明宏	河津 亨	佐藤 信成	斎藤 裕樹	加勢 誠	内田 政文		
請願第5号 鹿嶋市地域福祉推進委員制度の存続を求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	討論 (○)	●	●	●	討論 (○)	●	●	●	●	●	

※田口茂議長は、採決に加わりません。

※空欄は「棄権」や「採択・不採択」ではなく、「趣旨採択」への反対を表しています。

◎本議会では、請願第5号を「趣旨採択」とするかどうか判断しました。詳細は次ページをご覧ください。

請願第5号 地域福祉推進委員制度の存続を求める請願書について

請願第5号は、文教厚生委員会での審査の結果、「採択」「不採択」ではなく、「趣旨採択」と判断されました。しかし、本会議での討論は、委員会の結果にかかわらず、議員一人ひとりが自分の考えを述べることができます。そのため、6・7ページでは、「趣旨採択」の意見だけではなく、「採択(賛成)」の立場での討論も行われました。

議会用語の解説

討論とは・・・

議案の採決を行う前に、議員が自身の立場(賛成・反対など)から意見を述べることができます。なぜその結論に至ったのか理由を明らかにし、異なる意見を持つ議員に対し、「私の意見に賛同してください」と呼びかけ、説得する場もあります。

趣旨採択とは・・・

請願・陳情に対する議会の意思決定は、基本的に「採択」か「不採択」の2種類であるが、願意は理解できても実現性に確信が持てない場合は「採択」とせず、「趣旨には賛成である」という中間的な意思表示として行われます。

まずははじめに、本請願に趣旨採択は適用されるべきではないと考える。今回の内容は、起きている問題や疑問、市民の声を請願書と言う形で鹿

地域福祉推進委員制度が開始された平成6年度当時、高齢化率は10%程度であったが、現在は33%を超える超高齢社会となっている。加えて、生活様式の多様化や生産年齢人口の減少も進んでいる状況にある。こうした中、限りある資源を有効活用し、専門的要素を取り入れた質の高い支援を行う新たな仕組みへの転換は、効果的かつ持続可能な市民サービスとして有効であると考える。しかし

ながら、これはこれまでの地域福祉推進委員制度を決して否定するものではなく、同制度が果たしてきた役割と功績は大きいため、請願に記載されている趣旨についても十分に理解できるところである。以上の理由から、本請願については趣旨採択と判断する。

請願第5号
鹿嶋市地域福祉推進委員制度の存続を求める請願書

趣旨採択 笹沼 康弘議員

嶋市に届けるか否かを判断するものであり、本請願をもつて制度が直ちに変更になる訳ではない。また、請願書の提出から1か月にも満たない期間で集まつた350通を超える署名があるにも関わらず、「願意は理解できるが採択は出来ない」というのは、市民の声を届けるべき立場にある議員として、大変失礼であり、逃げであると強く訴えたい。さらに、1番に考えなければならないのは、これまでサービスを受けてこられた市民の今後と理解である。多くの署名が集まつた事実を踏まえれば、市民の皆様が十分に納得しているとは言えない。以上の理由から、趣旨採択には賛同できず、本請願に賛成(採択)とする。

趣旨採択 内野 敬仁議員

地域福祉推進委員制度に代わる新制度は、介護保険の地域支援事業として位置付け、看護師などの専門職が訪問する仕組みである。見守り専任4名に加え、包括支援センターの基盤強化のために専門職4名が新たに配置される。これに既存の保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどを加えたチームで、ひとり暮らし高齢者を支えていく体制である。要支援・要介護認定を受けている方

は、今までどおりケアマネジャーが定期訪問を行う。新制度は、その隙間にいる「認定のないひとり暮らし高齢者」を必要な支援につなげるための仕組みである。財源も介護保険料等を活用することで、安定した運営が見込める構造となつていて。その上で、新制度への移行は進めつつも、説明や移行過程の改善を求める議会の意思を執行部に示すため、本請願は趣旨採択とする判断が妥当である。

採択 齋藤 裕樹議員

本市の財政状況や将来を見据え、制度の見直しや改革が必要であるという点については、執行部の判断に一定の理解を示すものである。しかしながら、地域福祉推進委員制度の廃止に至るまでのプロセスには、長年地域を支えてきた方々に対する配慮と、利用者への丁寧な説明が著しく欠けていたと言わざるを得ない。本請願には、短期間に多くの市民から署名が集まつておらず、これは行政の進め方にに対する市民の戸惑いと不安の表れである。この声を重く受け止め、一旦廃止の方針を凍結し、丁寧な議論の上で改めての制度設計、周知期間、そして何より労働者や利用者への誠意ある対応を強く求める。以上の理由から、趣旨採択という結

論ではなく、執行部に再考を促す明確な意思表示が必要であると考え、本請願に賛成（採択）とする。

採択 河津 亨議員

本請願は、新しい制度そのものを批判するものではなく、新制度に対して不安を抱く市民から、「もっと説明を聞かせてほしい」という声を届けるものである。したがつて、趣旨採択とするのではなく、賛成（採択）か反対（不採択）かを明確に示すべき請願であると考える。私自身、地域福祉推進委員制度には様々な課題があることは承知している。しかし、新制度についての説明が十分でなかつたことから、今回のような声が上がつたものと認識している。そのため、改めて市民や関係者の意見を聞く場を設けるべきであり、新制度への移行にあたつては、地域福祉推進委員の皆さんに引き続き関わつていただきたいことである。

として大きな役割を果たしてきた。地域福祉推進委員は、ひとり暮らし高齢者を訪問するだけでなく、日常の中でも小さな変化に気付き、見守りや相談、関係機関へのつなぎ役として多方面で活躍している。また、地区公民館を拠点とした地域活動の担い手としても重要な存在であり、地域にとつてなくてはならない存在となつてている。そのため、来年度から配置される専門職の力を生かしつつ、地域福祉推進委員にも引き続き関わつていただき、より強固な仕組みを構築すべきであると考える。以上の理由から、本請願に賛成（採択）とする。

「脳脊髄液減少（漏出）症」については、いまだ確立された治療法がない中にあつても、完治する未来を信じ、決して諦めることなく、多くの自治体議会へ働きかけ、運動の輪を広げてこられた。その活動に対し、深い感謝の意を込めて、本請願に賛成（採択）とする。しかし、議案第59号は、その対象が特別職である。本市は、財政難を理由に市民に対し多くの要望を我慢させている状況に

議案第59号
鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

反対 立原 弘一議員

人事院勧告に基づき提案された議案第57号、第60号及び第61号は、職員給与の引き上げであり賛成する。しかし、議案第59号は、その対象が特別職である。本市は、心から願つていて

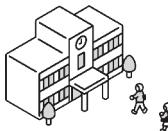
地域福祉推進委員制度は、30年以上の歴史と実績を持つ鹿嶋市が誇る独自制度であり、地域福祉の守り手

（請願第4号）
「脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書

採択 立原 弘一議員

「脳脊髄液減少（漏出）症」については、いまだ確立された治療法がない中にあつても、完治する未来を信じ、決して諦めることなく、多くの自治体議会へ働きかけ、運動の輪を広げてこられた。その活動に対し、深い感謝の意を込めて、本請願に賛成（採択）とする。しかし、議案第59号は、その対象が特別職である。本市は、財政難を理由に市民に対し多くの要望を我慢させている状況に

文教厚生委員会



鹿嶋市地域福祉推進委員制度の存続を求める請願書などを審査

文教厚生委員会では、4件の議案と2件の請願、1件の陳情を審査しました。

主な意見

■請願第5号

鹿嶋市地域福祉推進委員制度の存続を求める請願書

【請願概要】

鹿嶋市地域福祉推進委員制度の廃止方針を凍結し、現行制度の存続と地域の実情に即した再検討を求めるものである。

具体的には、制度廃止を一旦凍結して協議の場を設けること、現行制度の実績検証と支援範囲の再確認を行うこと、並びに新体制について市民へ分かりやすく説明することを求める。併せて、地域特性に応じた柔軟な支援体制の確立や、推進委員の経験を活かした雇用継続・再任用の検討など、現場の実情に即した対応を求める内容である。

本請願は、「現行制度に固執するもの」ではなく、計画を一度凍結し、協議の場を設けてほしいという建設的な提案である。そのため、趣旨採択にとどめるべきものではなく、採択すべきものである。

し、新しい取り組みを拒否するものではなく、計画を一度凍結し、協議の場を設けてほしいという建設的な提案である。そのため、趣旨採択にとどめるべきものではなく、採択すべきものである。

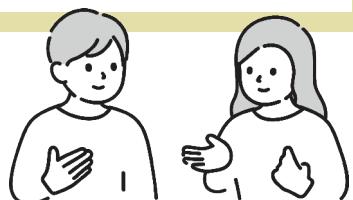
意見

ひとり暮らし高齢者見守り事業が新制度へ移行するにあたり、介護サービスの充実を図ることは重要である。こうした観点から、本請願については「趣旨採択」とするのが妥当である。今後は、新制度の運用状況を注視し、不足する点があれば、適切に補完策を講じるよう求めていきたい。

「議会報告会」を開催します！

【開催日】 令和8年2月14日（土）

【会場】 鹿島地区：鹿嶋市役所3階301会議室 10：00～
大野地区：大野公民館多目的ホール 14：00～



日頃の議会活動を市民の皆様に知っていただくとともに、議会に対するご意見を直接お伺いするため、「議会報告会」を開催いたします。

また、当日は活動報告に加え、各常任委員会に分かれて「意見交換会」を行います。それぞれの委員会で決めたテーマについて皆様と話し合いますので、率直なご意見をお聞かせください。

意見交換会でのテーマはこちらです。

総務生活委員会

- ①ゴミ処理・環境
- ②自治会・地域コミュニティ

文教厚生委員会

- ①学校・教育
- ②医療・介護

都市経済委員会

- ①観光・商工
- ②公共インフラ

【事前受付について】

今年度から事前受付が可能となりました。

以下の二次元コードを読み取るか、URLへアクセスしてお申し込みください。



行政視察を行いました！

鹿嶋市議会では、総務生活・文教厚生・都市経済の各常任委員会において、所管分野の課題に関する調査・研究を行っています。その一環として、先進的な取り組みを行っている自治体への「行政視察」を実施しました。各委員会の視察概要は下記のとおりです。

なお、調査内容の詳細につきましては、視察報告書に記載しておりますので、市議会ホームページからご確認ください。詳細は右の二次元コードからご覧ください。



総務生活委員会

視察場所 長崎県島原市

調査事項 市役所の新庁舎と防災対策について

調査目的

島原市の新庁舎を視察し、災害に強い庁舎づくりと防災に取り組む行政の姿勢を学ぶことを目的とする。鹿嶋市役所本庁舎は、昭和44年の建設から50年以上が経過し、老朽化等が課題となっている。また、借地上に立地しているため、施設整備において様々な制約があるのが現状である。一方、島原市は平成3年の雲仙普賢岳噴火災害の教訓から、「災害時でも行政機能を維持する」という理念のもと、防災拠点としての機能を備えた新庁舎を建設した。本視察では、島原市の新庁舎建設の経緯や、災害に強い設備・機能、市民との協働による防災体制などを調査し、今後の本市における庁舎整備及び防災行政の参考とする。



視察場所 長崎スタジアムシティ（長崎県長崎市）

調査事項 スタジアム整備について

調査目的

長崎市に整備された「長崎スタジアムシティ」を視察し、民間と行政が連携して進める新しいまちづくりの取り組みを学ぶことを目的とする。同施設は、ジャパネットグループが主体となり、サッカースタジアム、アリーナ、ホテル、商業施設などを一体的に整備した全国的にも珍しい民間主導の複合開発プロジェクトである。スポーツを核として観光、商業、雇用を結びつけた地域活性化のモデルとして注目を集めている。本市においても、鹿島アントラーズの新スタジアム構想があることから、本視察を通じて、民間活力と連携したまちづくりにおける行政の支援や役割のあり方を調査し、今後の参考とする。

文教厚生委員会

視察場所 静岡県藤枝市

調査事項 ”健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて

調査目的

藤枝市では、「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、健康行動の定着化と普及・促進を目指し、運動、食事、社会参加の推進、健（検）診受診率向上、にぎわいづくりをキーワードにしたプロジェクトに取り組んでいる。本取り組みは、平成25年「第1回健康寿命を延ばそう！アワード」自治体部門厚生労働省健康局長優秀賞を受賞するなど評価も高いことから、本市の参考とすることを目的とする。



視察場所

静岡県三島市

調査事項

スマートウェルネスみしまについて

調査目的

三島市では、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスシティ構想」による「健幸」都市づくりを目指している。スマートウェルネスシティ構想とは、個々人が健康で生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営む「ウェルネス(健幸)」をまちづくりの中核に位置づける考え方である。保健・医療分野だけでなく、生活環境や地域社会、学校、企業などあらゆる分野を連携させ、都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新しい都市モデルの構築を目指している。本市においても、この先進的な取り組みを参考とすることを目的とする。

都市経済委員会

視察場所

宮崎県新富町及び地域商社「こゆ財団」

調査事項

地域商社を活用したふるさと納税の取り組みについて

調査目的

新富町及び「こゆ財団」が実践している、地域商社を活用したふるさと納税事業の取り組みは、全国的にも高く評価されている。本調査では、行政と財団の双方から説明を受け、その運用実態を多角的に把握することを目的とする。具体的には、行政と民間組織の役割分担、返礼品の開発から発送に至る工程の最適化、寄附金を地域の産業や人材へ再投資する循環モデルの構築、さらにはスポーツ拠点整備や交流人口拡大施策とふるさと納税との連動性について調査し、本市の政策形成の参考とする。



視察場所

宮崎県小林市

調査事項

ガバメントクラウドファンディングを活用したふるさと納税の取り組みについて

調査目的

小林市が取り組むガバメントクラウドファンディング(GCF)およびプロモーション戦略を調査し、寄附の目的性を高めることで関係人口を拡大し、効果的なプロモーションを寄附額増加に結びつける実践的な手法を学ぶことを目的とする。また、同市がふるさと納税業務を内製化している点に着目し、外部委託に依存しない運営体制の利点や課題を確認することで、本市の運営手法検討の参考とする。

※ガバメントクラウドファンディング(GCF)…

自治体がふるさと納税制度を活用し、地域の課題解決や特定のプロジェクトのために、寄附金の使い道を具体的に示して資金を募る仕組み

国・茨城県に意見書を提出しました!

脳脊髄液減少(漏出)症医療改善に関する意見書

(意見書概要)

脳脊髄液減少(漏出)症は、脳脊髄液の漏れ等により起立性頭痛や倦怠感など多様な症状を引き起こす疾患である。通常の検査では発見が難しく、原因不明の体調不良や不登校の児童生徒の中にも、この病気が潜んでいる可能性がある。

しかし、現在茨城県内には専門医がおらず、移動で症状が悪化する中、患者は県外への通院を強いられている。また、有効とされるプラッドパッチ療法は複数回必要となることが多いが、県内で長期的に経過観察できる医療機関はない。多くの患者が難治性で苦しんでいるにもかかわらず、治療法は未確立で難病指定もされていない。早急な治療研究の推進と難病指定による患者救済が強く求められている。

以上の理由から、脳脊髄液減少(漏出)症を十分認識され、医療体制を改善できるように下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 厚労省には国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発研究をし治療体制を整えること。
- 2 難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加すること。
- 3 上記の事を踏まえて、茨城県内に脳脊髄液漏出症患者が施設基準の整った環境で安心して治療が出来る拠点となる病院を一か所確保すること。



＼ここが知りたい！／

一般質問

10人の
議員が
登壇！

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、又は報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	ページ	質問者	質問項目	ページ
佐藤 信成	・小中学生に対する生成AIの影響について ・難病患者の雇用について	13	舛井 明宏	・給食センターについて	15
内野 敬仁	・行財政改革について	13	菅谷 毅	・東海第二原発事故時の市町村広域避難計画について	16
栗林 京子	・医療体制について ・空き店舗対策について	14	山口 哲秀	・地球温暖化対策の推進について	16
小池みよ子	・産後ケア事業について	14	立原 弘一	・老人福祉センターについて ・コミュニティバスについて	17
河津 亨	・歴史と文化、スポーツの環境税の導入の検討について	15	笹沼 康弘	・市長の描く未来ビジョンについて	17

※掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「一般質問通告一覧」をご利用ください。

ページID:3292

本市議会の音声公開やYouTube配信を行っています！



【一般質問のYouTube配信】

一般質問の様子をYouTubeで録画配信しています。

チャンネル名:鹿嶋市議会事務局



【本会議の音声公開】

本会議の音声データを会議録検索システムに議事録が掲載されるまでの間、公開しています。

ページID:14987



【会議録検索システム】

鹿嶋市議会のホームページ内にある会議録検索システムで、各会議の議事録をご覧いただけます。



小中学生に対する生成AIの影響について



問 生成AIが、思考力、読解力、基礎学力並びに学習過程に与える影響をどのように捉えているか。

答 市長 生成AIの活用は、考え方や表現の幅を広げることで、また、思考力、読解力、基礎学力の向上も期待できる。しかし、使い方を誤り、カணニングやするを助長することは悪い使い方になる。したがって、大人がまず生成AIの特徴や注意点を十分に理解し、子どもがAIを賢く利用でき、活用を通じて成長できるよう導いていくことが必要である。

答 教育長 生成AIは、活用の仕方によつては思考力や問題解決能力といった資質、能力を目指して議論が進められていくと承知している。国の動向に合わせ、事業主として速やかに対応できるよう現段階から検討を進めていく。

の低下を招くリスクがあると認識している。しかし、生成AIは生活や社会のあらゆる側面に深く浸透しており、生成AIを正しく活用できる力を身につけることは今後の教育においても重要である。そのため、

教育特化型の生成AIの導入や、児童生徒及び保護者の情報モラルや情報リテラシーの向上を図るメディア講習会を実施するなどの取組を通じて、生成AIを主体的に活用できる人材の育成に取り組んでいく。

行財政改革について



問 市長のもとで行財政改革が進められてきたが、なぜ行財政改革が必要であったのか。その背景と市長の認識を伺う。

答 市長 本市は不交付団体だった時期があり、当時は税収が減つたら行政サービスを減らさなければならなかつた。加えて、オリンピックや国体、そして台風被害などもあり、貯金（財政調整基金）を取り崩して対応してきた。結果、貯金残高は一時14億円まで減り、これ以上取り崩しは不可能となつた。こうした体質を見極め、行財政改革が必要と判断した。

※不交付団体：国からの交付税を受け取らず、自分たちの税収等だけで運営する自治体。

答 総務部長 厚生労働省における、令和9年の関連法改正を目指して議論が進められていくと承知している。国の動向に合わせ、事業主として速やかに対応できるよう現段階から検討を進めていく。

これまでの行財政改革の総括と改革の継続の必要性について伺う。

問 これまでの行財政改革の効果は着実に現れていていると理解している。今後も覚悟を持って進めていただきたい。



医療体制について

問 市民が安心だと感じられる救急体制を今後どのように構築していくのか。また、これまで医療体制の整備にどのように取り組んできたのか。市長の所見と方針を伺う。

答 市長 市独自の医師確保支援により、この10年間で医師は実数で33名増加するなど体制の充実を図ってきた。また、大学からの医師派遣による循環器疾患への対応強化や、補助金創設による耳鼻咽喉科の開設支援など、地域ニーズに即した取り組みも進めていく。今後も市内医療機関との連携により、救急医療体制を盤石にし、近隣市や3次救急医療機関とも連携を図りながら、安心できる医療体制の充

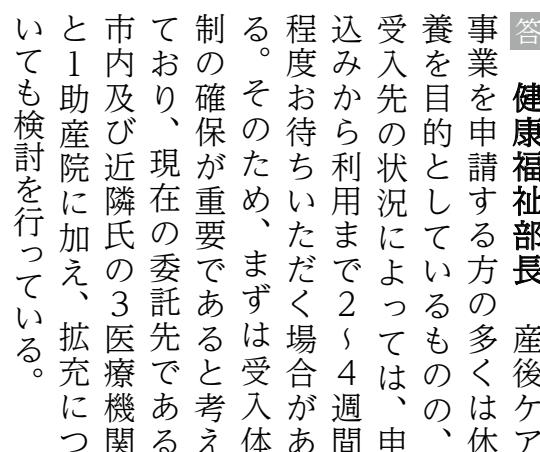
実に努めていく。

空き店舗対策について

問 空き店舗対策や賑わい創出の取り組みにおける成果をどのように評価しているのか。また、今後さらなるまちの活性化に向けてどのような方向性を描いているのか伺う。

答 市長 鹿島神宮周辺の空き店舗対策の一環として開始したチャレンジショップ支援事業では、テレビ番組等で取り上げられるほどの人気店も出てきており、一定の成果が見られている。さらに、支援に頼らない新規店の動きも出るなど好影響が広がっている。これは、行政の施策がマッチングし、ナッジ効果をあげた事業の一つになつたものと受け止めている。今後も、市民が集まり、生まれ、持続的に発展していく中心市街地を目指していく。

※ナッジ効果…強制せずに、自発的な行動を促すアプローチ



産後ケア事業について

問 産後ケア事業の利用率は、令和5年度の2.2%から令和7年度9月時点で14.3%へと増加している。

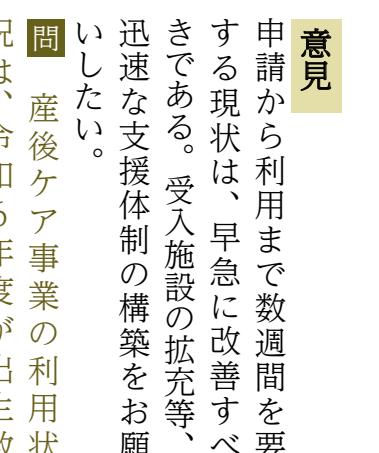
今後、さらなる利用者増が見込まれる中、持続可能な受入体制をどのように強化していく方針なのか伺う。

答 健康福祉部長 産後ケア事業を申請する方の多くは休養を目的としているものの、受入先の状況によっては、申込みから利用まで2～4週間程度お待ちいただく場合がある。そのため、まずは受入体制の確保が重要であると考えており、現在の委託先である市内及び近隣市の3医療機関と1助産院に加え、拡充についても検討を行っている。

答 健康福祉部長 産後ケア事業の利用率は全国平均と比べ低い水準にあるが、令和5年度以降は年々増加していることから、引き続き周知に努めていく。申請については、すべての妊産婦に情報が行き届き、必要な方が利用しやすい事業となるよう、周知のタイミングの工夫やオンライン申請の導入を検討し、体制整備を進めていく。

意見

申請から利用まで数週間を要する現状は、早急に改善すべきである。受入施設の拡充等、迅速な支援体制の構築をお願いしたい。



歴史と文化、スポーツの環境税の導入の検討について

問

太宰府市では、駐車場利用者に課税する法定外普通税を導入し、年間約7500万円を

確保して環境整備に充てている。本市においても、「歴史と文化、スポーツの環境税」を導入できれば、鹿島神宮やカシマ

スタジアム、スポーツセンター周辺の環境整備をはじめ、様々な観光事業に活用できる財源となる。環境整備などの取り組みは、観光客の増加にもつながるものであり、観光予算が減少している現状を踏まえれば、新たな手法により必要な財源を引きである。本市における導入の可能性について、市の考えを伺う。

【こんな質問もありました】
・企業誘致について



答 経済振興部長 太宰府市

で実施されている「歴史と文化の環境税」は、歴史的文化遺産や観光資源などの保全・整備に必要な財源を観光客にも負担していただくことで、観光振興と地域資源の保全を両立させる制度として、一定の成果を上げているものと認識している。

仮に本市で同様の制度を導入した場合、太宰府市の税収実績と観光入込客数の比率を基に試算すると、年間で約

1700万円程度の収入が見込まれる可能性もある。市としては、先行自治体の事例や制度の効果を調査研究するとともに、駐車事業者等との合意形成、導入による観光客減少の懸念といった課題を丁寧に整理する必要があると考えている。まずは、多くの来訪者を受け入れている鹿島神宮や鹿島アントラーズと協議を行い、制度導入の可能性について検討を進めしていく。



給食センターについて

問

給食センターからの給食提供数は令和12年度には令和7年度比で約900食分の減

少が見込まれている。この減少を見据え、雇用は維持しつつ、設備や非稼働時間を有効活用する多用途化を模索すべきである。具体的には、高齢者・障がい者施設への提供や既存の鹿島高校附属中学校への配

ルートを活かした鹿島高校への提供拡大など、減少抑制策を検討してはどうか。

答 教育委員会事務局部長

現状の施設・設備の下では、高齢者施設や障がい者施設への継続的な外部提供は難しいと判断している。また、鹿島高校の希望者への給食提供について

県内には、給食を実施している県立高校もある。まずは試験的に鹿島高校で実施し、経過次第では鹿島灘高校へも広げていくなど、各学校と協議しながら挑戦してみるべきではないか。

意見

ては、既に配達ルートがあつても学校給食センターが高校生を対象とした給食提供を直ちに拡大することは現時点では困難であると考える。

は、現時点では難しい面もあら、近隣自治体との広域化も一つの選択肢になると考えられるが、市の見解を伺う。

答 教育長

広域化については、現時点では難しい面もあるが、運営経費の一元化によるコスト削減など、メリットは大きいと認識している。将来的な学校給食センターの更新に当たっては、近隣自治体との広域化などの提案も含め、検討が進められるよう、日頃から近隣自治体の状況把握や分析に努めてまいりたい。



東海第二原発事故時の市町村広域避難計画について



菅谷

11 まちづくりを
すがや つよし
菅谷 豊議員

複合災害が発生し、鹿嶋市民自身も避難を要する事態となつた場合、他自治体からの避難者受入れは困難となる。その際、国が第2の避難先を手配するとしているが、その実効性はどうの程度担保されているのか伺う。

答 市民生活部長 鹿嶋市民

複合災害が発生し、鹿嶋市民自身も避難を要する事態となつた場合、他自治体からの避難者受入れは困難となる。その際、国が第2の避難先を手配するとしているが、その実効性はどうの程度担保されているのか伺う。

【こんな質問もありました】
・救急車の選定療養費の公費負担について

平成29年には東海第二原発の20年延長反対の意見書が本議会で採択され、令和3年には避難計画の不備を理由に水戸地裁が運転差止め判決を出している。複合災害時に実効性ある避難計画の策定は困難であることから、市長として再稼働に対する意見を表明すべきではないか。

答 市長 再稼働の可否につ

いては、事前了解権を有する周辺6市村を中心に、国及び県の関与の下で判断されるべきものであり、本市は直接の判断主体とはならない立場であると認識している。今後も周辺自治体の動向を注視しつつ、市民の安全・安心の確保を最優先に、第2の避難先を確保することとされている。しかし、県外避難先の確保や複合災害時の対応には課題が残されており、全ての場面で実効性が十分に担保されているとは言い難い状況である。そのため、国、県、関

係自治体がそれぞれの役割を担い、平時から事前協議と情報共有を図つたうえで対応することが前提となる。本市とともに、関係機関と連携しながら、避難体制の確保に取り組んでいく。



山口

11 まちづくりを
やまぐち てつひで
山口 哲秀議員

地球温暖化対策の推進について

排出量は、基準年度である平成25年度と比較して、令和6年度時点で約41%の削減となっている。今後も、脱炭素社会の実現に向けて、継続的に取り組んでいく。

鹿嶋市地球温暖化対策実行計画は、市の環境負荷の低減を目指すとともに、市民や事業者に周知して意識の高揚と啓発を図り、持続可能な脱炭素社会の実現に寄与するものである。これまでの取組状況と実績について伺う。

答 市民生活部長 主な取組

内容としては、照明や空調、事務機器の効率的な使用やLED化による省エネルギーの推進、公用車のエコドライブや次世代自動車の導入による燃料使用量の削減を進めている。併せて、公共施設への太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー電力の活用にも取り組んでいる。その結果、公共施設からの温室効果ガス

排出量は、基準年度である平成25年度と比較して、令和6年度時点で約41%の削減となっている。今後も、脱炭素社会の実現に向けて、継続的に取り組んでいく。

排出量は、基準年度である平成25年度と比較して、令和6年度時点で約41%の削減となっている。今後も、脱炭素社会の実現に向けて、継続的に取り組んでいく。

島港港湾脱炭素化推進計画」との整合を図りながら、「鹿嶋市洋上風力発電事業推進ビジョン」に基づき、鹿島港基地港湾を核とした洋上風力産業の推進に取り組む。これにより、クリーンエネルギーの供給と脱炭素化を進めるとともに、雇用の創出や産業の活性化を通じて、地域経済の好循環につなげていく考え方である。

老人福祉センターについて



立原 弘一 議員

問 老人福祉センターの機能見直しに伴い、入浴サービスが廃止されることとなつたが、入浴サービスの廃止に対しても、

今後の生活を心配する声が寄せられている。単に廃止するだけではなく、利用者の立場に立った代替案や対応策を検討できなかつたと伺う。

答 健康福祉部長 老人福祉センターの入浴施設について

は、老朽化が著しい上、利用が一部の方に限られていることから、今年度末での廃止という苦渋の決断に至つた。今後は、「楽しみながらの健康維持」を踏まえ、より多くの高齢者が健康づくりに取り組める新たな

支援策の充実を図る考え方である。元気なうちに健康づくりや仲間づくりにつながる活動

支援を拡充させ、地域全体での高齢者福祉の向上を図つていただきたいと考えている。

コミュニティバスについて

問 10月に鹿嶋コミュニティバスの時刻表が改定されたが、利用者から不満の声は寄せられないですか。

答 政策企画部長 バス運転手の適正な運転時間等を定めた国土交通省の改善基準告示に基づき、適正な運行が確保するため、運転手不足や長時間運転に伴う労働時間の改善を目的として、10月6日に時刻表の改正を行つた。改正以降、利用者からの要望等は直接寄せられていない。今後も利用者の意向も踏まえながら、利用しやすいコミュニティバスの運行に向けて支援を行つていく。

・投票率の向上について

【こんな質問もありました】

・地下水の安全対策について

市長の描く未来ビジョンについて



笹沼 康弘 議員

問 市長就任後、行財政改革を中心の4年間だつたと思うが、それはビジョン達成への手段であつて、大目的ではないはず。

改めて、市長の描く未来ビジョンはいかなるものかわかりやすく教えてほしい。鹿嶋市の現状に不安を抱えている市民も多くいるので、不安を希望と期待に変えるビジョンとしての夢を聞かせてほしい。

答 市長 市長就任時、「NEX T かしま『挑戦』明るく、心豊かに暮らせるまち鹿嶋」を目標に掲げた。このビジョン実現に向け、財布の中身が空っぽでは何もできないことから、皆様に事実を話し、ともに知恵を出し合い、次の鹿嶋市に大きく

踏み出すことが必要だと思つてこの4年間をやつてきた。今、鹿嶋市の将来の不安は、財政的にほぼ払拭され、きちんと貯金ができる自治体に変貌した。鹿島神宮周辺が活性化され、鹿島

アントラーズは優勝。基幹病院があり、全国に名を轟かせる高校もある。外港地区には洋上風力があり、既存産業はカーボンニュートラルに向けて一生懸命研究開発を進め、鹿行南部道路もある。これほど明るい話題があるまちはない。私の政治信

【こんな質問もありました】

・消防団の今後の組織のあり方について

一鹿嶋っ子の夢、
応援しています

きかせて! あなたの夢

サッカーで家族へ恩返しを

僕の将来の夢は、サッ

カー選手になつて海外の
チームや日本代表として
活躍することです。サッ

カーを始めたのは兄の影
響です。小学一年生のとき
にワールドカップを見
たことがきっかけで、い
つか自分も世界で戦いた
いと思うようになりました。

現在は鹿島アントラ

ーズジュニアでディフェン
ダーをしています。中学

からはジュニアユースで
プレーすることになりました。
選手は、植田直通選手で
苦手なプレーを克服する
自主練習や、海外での活
躍を見据えて英語の勉強

も頑張っています。

鹿嶋市の好きなところ
は、アントラーズの試合
の日にサポートーも街の
人も一丸となつて応援す

る一体感があるところで
す。そんな大好きなまち
や、いつも支えてくれる
家族に、将来プロになつ
て活躍する姿を見せて恩
返ししたいです。

(内野委員、加勢委員)



次回の定例会は 2月17日(火) 開会予定です。

2/17 (火)	本会議：開会
18 (水)	
19 (木)	本会議：一般質問 ※20日(金)は予備日
20 (金)	
24 (火)	本会議：質疑・委員会付託 常任委員会
26 (木)	予算決算常任委員会
3/2 (月)	
4 (水)	
5 (木)	予算決算常任委員会分科会
6 (金)	
16 (月)	予算決算常任委員会
18 (水)	本会議：委員長報告・討論・採決・閉会

※議会日程は変更の場合があります。

詳細はHPでお知らせします。

2次元コードよりご確認ください。



93mm

46mm

「とびら」に掲載する広告を募集しています!

【発行部数】約12,000部 (鹿嶋市全戸配布/公共施設等に配置)

【広告枠】残り2枠 (1枠のサイズ:縦46mm×横93mm)

【掲載料】3,000円/月

【申込締切】希望する発行日の60日前まで

【お問い合わせ】鹿嶋市議会事務局

TEL: 0299-82-2911 (内線:471)

この枠に広告を掲載します。

詳細はこちら



おぐろ司法書士 事務所

◆相続手続◆遺産手続◆不動産登記

◆遺言作成◆生前贈与◆会社設立変更

土地建物の相続登記が義務化になりました

(※義務化前の相続も対象です!)

おぐろ司法書士 検索 土日・出張相談対応可

お気軽にお問合せを 0299-87-2644

鹿嶋市宮中5161-2 (ハローワーク近く)



発行:茨城県鹿嶋市議会

発行人:議長 田口 茂

〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1

電話:0299-82-2911 (代)

編集:鹿嶋市議会広報広聴委員会

委員長 / 横山揚久 副委員長 / 中薗薰

委員 / 栗林京子 舛井明宏 内野敬仁 樋口龍章 齋藤裕樹 加勢誠

次号のとびらは令和8年5月1日発行予定です。